

三次市住宅リフォーム支援事業補助金申請チェックシート

※ 太枠内に記入, チェックし, 申請書に添付してください。

1 申請必要書類

- 交付申請書
- リフォーム事業計画書
- 見積書(写) (補助対象工事が確認できる詳しいもの)
- 設計図書
- リフォームする箇所の写真
- 個人情報閲覧に関する同意書(進学等で市外へ居住している世帯員を含む)
- 【建物を賃借している場合】当該建物所有者からの承諾書

名前	
----	--

2 税・補助金等

- 申請者及び世帯員全員に市税・料の未納はありません。**※必ず確認してください。**
- リフォームする箇所について、市又は他の地方公共団体から補助金等を受けていません。
- リフォームする建物及び一体的に使用する建物は、過去3年度以内に三次市リフォーム支援事業の補助を受けていません。
- 申請者は、過去3年度以内に三次市リフォーム支援事業の補助を受けていません。

3 住宅(住宅に係る申請の場合, チェックしてください。)

- 申請建物は、申請者が所有する物件です。
又は、父母又は子が所有し、無償で借用している物件です。
- 現在、申請者自身が申請建物に居住しており、住民票所在地です。
- 共同住宅の場合、リフォーム箇所は個人の専有部分です。

4 リフォーム区分

- リフォーム工事は(改築・修繕又は模様替え・外壁塗装・屋根葺き替え・増築)です。
- 工事は着工していません。交付決定後に着手します。
- 工事は2024年2月29日までに完了します。
- 事業費(消費税抜き)は50万円以上です。
- 補助金申請額は事業費の10%以内かつ10万円以下です。
- 施工業者は三次市内に本店を有する建築関連業者です。

5 申請書

- 申請書の作成は、(行政書士でない)申請者以外の者が業務として行ったものではありません。

* 書類が整って(いる ・ いない)ので受理(します ・ できません)

(申請日 年 月 日 チェックNO)

担当	
----	--